

2023年に 所得がなかった人は 連絡してください

国民健康保険か 後期高齢者医療制度（75歳以上の人が入る 保険）に入っている人で、下のような 確定申告をする 必要がない人は、賦課係に 連絡してください。 保険料が 安くなる ことがあります。

確定申告をする 必要がない人

2023年中（1月から12月まで）に…

- ① 収入がなかった人
- ② 収入が少なかった人
- ③ 収入が非課税年金（遺族年金や障害年金など）だけだった人



《注意してください》

自分の 厚生年金や 国民年金などを もらっていた人は、連絡する 必要はありません。

※所得…収入から 経費（お金をもらうために使ったお金）を引いたもの。

※収入…日本で1年間にもらったお金（主に働いてもらったお金）。

スマートフォン決済アプリでも 払えます

スマートフォン決済アプリを使っていつでもどこでも簡単に 保険料を払うことができます。

納付書の バーコードを読み取ります。領収書は できません。保険料は 決まった日までに 払ってください。

保険料を払うことができる
スマートフォン決済アプリ

- PayPay
- LINE Pay
- PayB（4月から）
- J-Coin Pay（4月から）
- auPAY（4月から）
- d払い（4月から）

必要なもの

- バーコードがある 納付書
- カメラがついている スマートフォン
または タブレット端末

払う方法

- 1 使う アプリをインストールする
- 2 バーコードを読み取る
- 3 払う金額を確かめ払う



わからないことがあるときは 賦課係に 電話してください。055-934-4726